

令和4年6月30日

公益財団法人 東洋療法研修試験財団
理事長 奈良 信雄

生涯研修に係る特例について

従来、当財団は1年間で25単位以上を取得した研修受講者に研修修了証を交付していましたが、新型コロナウイルスの感染防止対策により、対面での研修が実施し難いこと、学会・ボランティア活動の実施も停滞気味であることに鑑み、令和3年度に引き続き、令和4年度も、年度内に限定して15単位以上を取得した受講者に研修修了証を交付いたします。

なお令和5年度の対応に関しては状況を見ながら別途対応を考える予定です。